

刊行にあたって

県教育委員会では、平成29年度まで「新たな人権課題に対応した指導資料」及び「人権教育学習指導案集」をそれぞれ刊行してまいりました。今年度は、各学校の先生方にとってより活用しやすいものとするため、これらを実践指導資料として1冊にまとめました。

「第1章 個別の人権課題」では、これまで「インターネットによる人権侵害」「災害時における人権への配慮」「外国人の人権」「障害のある人の人権」等についての指導資料を作成してまいりましたが、今年度は、「同和問題」を取り上げました。

同和問題については、国や地方公共団体等の取組により、実態的差別の解消はほぼ達成されています。しかしながら、心理的差別については、着実に解消に向けて進んでいるものの、未だに課題として残っており、近年の情報化の進展に伴い、インターネットへの差別的な書き込みの発生等、状況に変化が生じています。これらを踏まえ、平成28年12月には、部落差別のない社会を実現することを目的とした「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました。

本県では、「埼玉県人権教育実施方針」において、同和問題を人権教育の中に位置付け、心理的差別の解消に視点を当てることとしており、第1章では、同和問題を正しく理解し、差別をなくしていくことのできる児童生徒を育成することに資するよう、校種別に学習指導案を掲載しております。

「第2章 人権教育に関する授業実践事例」は、平成30年度文部科学省・埼玉県教育委員会の委託を受けた県内の人権教育総合推進地域及び人権教育研究指定校において、各地域や学校の実態を踏まえ、具体的な授業実践に取り組んだ成果です。児童生徒一人一人に実践的な態度や行動に結び付く人権感覚を育むために、人権教育の指導方法を工夫・改善した実践を掲載しております。

各学校において、この指導資料を活用した授業が行われることで、人権尊重の理念を理解し、同和問題をはじめとした人権課題の解決に向け、主体的に取り組むことのできる児童生徒の育成につながることを期待しております。

結びに、本書の刊行にあたり、御協力いただきました作成委員、学習指導案の協力校及び関係者の方々に対しまして、厚く御礼申し上げます。

平成31年3月

埼玉県教育局市町村支援部人権教育課長
吉 野 雅 彦